

平成 29 年度事業計画

I 事業方針

共同募金運動は節目となる創設 70 周年答申の具体化に向けた推進方策を平成 28 年度から 30 年度の間に進めることとしている。本県では地域福祉を財源面から支える共同募金を目指す平成 26 年度から平成 30 年度の 5 か年計画として策定した「赤い羽根アクションプランいわて」に基づき事業展開しており、29 年度も 70 周年運動推進方策の具体化と連動し、アクションプランに沿った事業を推進する。

本会及び市町村共同募金委員会（以下、市町村共募）として、組織運営や業務体制について基盤強化をおこなうとともに、共同募金を県内の福祉課題を解決していくための民間財源であることを幅広く市民・企業・団体から理解と共感を得ながら、各種事業や募金運動を展開する。

II 重点事業

1 赤い羽根アクションプランいわて（平成 26 年度～平成 30 年度）の着実な推進と評価・見直し

(1) 70 年答申との連動

中央共同募金会が策定した「70 年答申」に基づく推進方策と連動し、本会及び市町村共同募金委員会における具体的な取組み支援と活性化に向けた事業を協働する。

(2) 地域で社会の生活課題に取り組む市民・団体への積極的な支援

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように、住民主体の福祉のまちづくりの活動を支援する。

(3) 新たな募金手法を積極的に取入れた募金の増額

企業、団体、NPO 法人などの新たなパートナーと協働した新しい募金手法を取入れ、募金の増額に取り組む。

(4) 募金運動の透明性を確保し、組織運営の強化を推進

募金の使途について、寄付者、住民にわかりやすく広報し、透明性のある募金運動を進めるとともに、市町村共募の円滑な業務推進と組織運営を支援するため必要に応じ訪問し支援を行う。

(5) アクションプランの評価・見直しを実施

計画の進捗状況に基づき、中間年を経過した平成 29 年度に評価と見直しを行う。

2 被災地復興支援と大規模災害への対応

(1) 東日本大震災被災者への支援

東日本大震災の発災から 6 年が経過し、被災地では復興公営住宅への移行が進む中、新たなコミュニティの再生と仮設住宅に残る住民への支援等、被災地の状況の変化に応じて、引き続き「住民支え合い活動助成」を実施する。

(2) 大規模災害への対応、支援

県内でも、近年大規模な災害が発生しており、災害等準備金の速やかな助成が期待されている。災害時に備え、災害等準備金を計画的に積み立てるとともに、市町村共募、関係機関との連携強化を図る。

III 実施計画

1 「赤い羽根アクションプランいわて」による事業

(1) 地域で社会の生活課題に取り組む市民・団体への積極的な支援

基本方策	事業概要
① 一般公募助成導入に向けた取組み じぶんの町を良くする活動を支援	ア 一般公募助成導入に向け、市町村共同募金委員会への働きかけ イ 全ての市町村共募への審査委員会設置及び運営支援
② テーマ型募金の積極的活用 【地域みまもり応援募金】	「地域から孤立をなくそう」をテーマに地域の生活課題解決に向けた取組みを「地域みまもり応援募金」として1月～3月の期間実施

(2) 新たな募金手法を積極的に取入れた募金の増額

基本方策	事業概要
① 新たな募金手法の開拓・普及 多くの支援者を巻き込み、新たな募金手法の開拓を推進、募金増額を図る	ア 赤い羽根自動販売機の設置促進 イ 寄付つき商品の積極的開発 ウ 赤い羽根サポーターの積極的拡大 エ イベント募金・法人募金の積極的推進 オ 遺贈・遺産寄付による募金の広報周知
② 寄付者への分かりやすい広報活動の推進 赤い羽根のブランド力を高め、助成と寄付の循環を分かりやすく伝える広報活動を強化する	ア 若者向けグッズの積極的導入に向けた検討 イ 本会及び市町村共募での広報・チラシの取組み強化 ウ 「ありがとう」が見える募金運動の推進

(3) 組織の透明性を確保し、組織運営の強化を推進

基本方策	事業概要
① 市町村共募との連携強化と人材養成・育成 市町村共募との連携を強化し、実践力・行動力のある組織を構築する	ア 市町村共募へ支援テーマを決めた巡回訪問支援の実施 イ 市町村共募事務局会議の開催（2月） ウ 赤い羽根全国ミーティング（7月/東京都）等全国研修会への市町村共募の参加助成
② 関係機関・団体・企業との連携強化 社会福祉協議会、NPO、住民団体、企業・団体との積極的な連携と協働を推進する	ア 助成団体による活動報告会の実施（モデル地域として実施） イ 企業・団体・学校等への積極的アプローチ

(4) 現行事業の見直しを積極的に推進

基本方策	事業概要
地域福祉重視の共同募金に向けた検討推進 各種助成、研修体系、歳末たすけあい運動の見直しを図る	ア 歳末たすけあい運動活性化に向けた見直し イ 事務局職員研修の見直し

2 被災地の復興支援と大規模災害への対応

(1) 東日本大震災被災者への支援の取組み

基本方策	事業概要
赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金 2」 住民支え合い活動助成の実施	ア 被災地で必要とされる住民同士の支え合い活動に柔軟に活用できるよう助成を行う イ 助成審査業務の効率化と迅速化

(2) 大規模災害への対応、支援

基本方策	事業概要
① 災害義援金の募集 岩手県内での災害発生時には、関係機関と連携し速やかに義援金の募集を開始する。また、他県で災害義援金が募集された時は、市町村共募を通じて周知し、義援金を受け付ける	ア 県民への広報活動 イ 市町村共募への周知及び連携
② 災害等準備金の積立及び支援制度の実施 大規模災害の発生に備え、災害等準備金を計画的に積立て、災害時には被災地でのボランティア活動を支援するため、支援制度に基づき活動資金を交付する	ア 災害等準備金の積立（募金実績の3%） イ 災害時における災害支援制度の実施
③ 災害見舞金の交付	市町村共募と連携して火災や、風水害の被害を受けた世帯に見舞金を交付

3 広報活動の推進の取組み

基本方策	事業概要
(1) 共同募金に関する情報の発信 共同募金の使いみち等について関心、理解いただけるよう、募金の透明性を高めつつ、積極的な県民への周知に努める	ア 本会ホームページによる積極的情報発信 イ 全戸配布チラシ、広報紙パートナーを活用した情報発信 ウ 募金の透明性を高めるため、中央共同募金会が運営するホームページ「はねっと」を活用し、本会・市町村共募の募金の使途を公開
(2) 報道機関・関係機関への情報提供・要請 各報道機関及び市町村、社会福祉協議会等の広報媒体を使い、運動の目的や募金の使途等を情報提供し、より県民への理解を広める	各種助成情報及び本会の新たな動きを積極的に情報発信
(3) 福祉教育との連携 共同募金運動を通じた福祉教育を推進	ア 総合的な学習に向けての情報提供 イ 学校と連携した募金活動の実施
(4) 助成を受けた団体による使途明示 寄付者や地域住民への助成金の使途周知を図る	助成を受けた施設・団体に対し共同募金受配標識の掲示や広報紙等への記事掲載を徹底し、寄付者への感謝を表す

4 民間社会福祉資金助成事業の募集と協力への取組み

基本方策	事業概要
<p>民間助成事業の実施・協力</p> <p>民間助成団体の社会福祉活動に対する助成事業を周知し、審査・推薦を行う</p>	<p>ア 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団 助成事業の募集及び審査・推薦</p> <p>イ 公益財団法人車両競技公益資金記念財団 助成事業の募集及び推薦</p> <p>ウ その他助成金の情報提供</p>

5 助成を実施するための取組み

基本方策	事業概要
<p>(1) 助成事業の周知及び調査</p> <p>社会福祉施設等の整備及び住民団体、ボランティアグループの地域福祉活動を推進するため、各種助成事業を募集する。</p> <p>また、助成金の使途適正を期すため、助成事業の実態把握に努める</p>	<p>ア 施設整備費</p> <p>イ 地域福祉活動事業費</p> <p>ウ 福祉のまちづくり支援事業</p> <p>エ 生活課題解決支援事業</p>
<p>(2) 助成計画の策定及び募金目標額の設定</p> <p>適切かつ公正な審査を実施、助成を必要とする事業に重点的・効果的な助成計画を策定し目標額を設定</p>	<p>ア 配分委員会開催（7月、3月 盛岡市）</p> <p>イ 必要とされる事業実施のための目標額設定</p>

6 募金運動

基本方策	事業概要
<p>募金運動の実施</p> <p>新聞広告、テレビ・ラジオスポット放送、広報紙、全戸配布チラシ、ホームページ等を利用して広く県民に募金を呼びかける。</p> <p>また、関係機関・団体、企業との協力・連携のもと多様な方法により募金運動を展開する</p>	<p>ア 運動開始行事の開催（10月1日）</p> <p>イ 一般【赤い羽根】募金運動（10月1日～12月31日）</p> <p>ウ 地域歳末たすけあい運動（12月1日～12月31日）</p> <p>エ 岩手県主唱歳末たすけあい運動（12月1日～12月25日）</p> <p>オ テーマ型募金運動（1月1日～3月31日）</p>

7 岩手県社会福祉大会の実施

基本方策	事業概要
<p>岩手県社会福祉大会の開催</p> <p>岩手県社会福祉協議会と共催し、共同募金運動功労者の顕彰を行い、募金運動の一層の普及推進を図る</p>	<p>第70回岩手県社会福祉大会（11月1日／県人会館 大ホール）</p>

8 顕彰の実施

基本方策	事業概要
<p>顕彰の実施</p> <p>共同募金運動の推進に功績のあった個人・団体及び高額寄付者へ表彰状又は感謝状の贈呈を行う。また、紺綬褒章該当者の上申ならびに厚生労働大臣感謝状候補者及び中央共同募金会長表彰候補者の推薦を行う</p>	<p>表彰・感謝状の贈呈</p>

9 法人の運営

基本方策	事業概要
<p>法人の運営</p> <p>定款及び諸規程に基づき、法人の適正な運営を図る</p>	<p>ア 理事会の開催（6月、8月、3月）</p> <p>イ 評議員会の開催（定時6月、臨時8月、3月）</p> <p>ウ 出納調査の実施（8月、11月、2月）</p> <p>決算監査の実施（5月）</p> <p>エ 社会福祉法改正後の着実な法人運営</p>
<p>共同募金運動のあり方等に関する検討</p> <p>赤い羽根アクションプランいわて（平成26年度～平成30年度）の進捗状況と取組みの方向性について協議及び共募運動の全般のあり方等について検討を行う</p>	<p>共同募金運動研究委員会の開催（複数回）</p>
<p>中央共同募金会との連携</p>	<p>ア 理事会への出席</p> <p>イ 赤い羽根全国ミーティング</p> <p>ウ 都道府県共募常務理事・事務局長会議への出席</p>
<p>ブロック等関係機関との連携</p>	<p>ア 北海道・東北ブロック社協・共募事務局合同会議を開催（幹事県：岩手県）</p> <p>イ 北海道・東北ブロック共同募金会業務主幹職員連絡協議会への参加（幹事県：北海道）</p>